

被害と加害ー湖東病院事件から考える



わたしたちの介護事業の世界では介護に携わる者が「強者」で介護を受けるものは「弱者」という思い込みの中で仕事をしています。
ところが現実はそのようなものではありません。

実はそんな思い込みが簡単に逆転することは多数あるのです。にもかかわらず、それは是正されることも無く社会に通用している恐ろしさについて考えてみます。

湖東病院事件を覚えていらっしゃいますか？日本弁護士連合会のホームページより概略を転載します。

「湖東記念病院（滋賀県）に重篤な症状で入院していた患者B（72歳）に装着されていた人工呼吸器のチューブを引き抜いて酸素の供給を遮断して呼吸停止状態に陥らせて、急性低酸素状態により死亡させて殺害したとして、看護助手として勤務していた女性Aが殺人罪で起訴され、2007年5月に確定した有罪判決が、再審において無罪となったえん罪事件。確定審での判断Aは、捜査段階で自白していたが、公判では否認に転じ、無罪を主張した。しかし、第一審から上告審に至るまで、いずれもAを有罪とした。」

（<https://www.nichibenren.or.jp/activity/criminal/visualisation/falseaccusation/case10.html> 参照 2024年4月13日）

第一審は2005年。再審決定からAさんが無罪の判断を得たのは2020年3月です。
Aさんは15年もの間、罪人のレッテルを貼られて刑に服さなければならなかったのです。わたしたちは警察は正義、司法は正義という短絡思考がいかに危険な思考であるかをわたしたちは肝に銘じるべきです。
わたしはAさんの奪われた青春と、奪われた人としての尊厳を思うと心が痛みます。

弱者は簡単に環境によっては強者になりうるのです。
福祉の思想は「冷たい頭と熱い心」を持つことから始まります。全体像を俯瞰することなしには思考は間違った方向に流されます。

わたしたちの日々向き合う現場では物事の大小はありますが援助者へのハラスメントはあるのです。

今加害者と言われている人が被害者だったとしたら、今被害者と言われる人が加害者だったとしたらあなたはどうしますか？

そうならないためにきちんと物事を捉える力を身につけたいものです。

身体が不自由でもビールを
楽しむ生活があってもいいじゃない

暑い季節が今年もやってきます。

暑い日に飲むビールは最高ですね。

でも嚥下機能が衰えたならば、飲み物の摂取も注意しなければ誤嚥から肺炎ということになりかねません。

これまでは私の知る限り、炭酸飲料などに「とろみ」を付けるトロミ剤は無かったように思います。

ビールや炭酸飲料にとろみを付けて高齢者の食をもっと豊かにならないだろうかと考えていたらこんなトロミ剤があったのです。

商品名は「つるりんこシュワシュワ」（株式会社クリニコ）

です。炭酸のシュワシュワ感が味わえるトロミ材は今まで見たことがありませんでしたので早速サイダーで試してみました。

ペットボトルに一包をいれて振る。そして後は冷蔵庫で冷やすだけです。飲んでみると、トロミはついているのに確かに炭酸の感覚が残っています。

ビールを飲みたいという願いがある高齢者の方にお試してください。

